

# 三井住友信託銀行の 生命保険ラインアップ

以下の記載は、各商品の内容を一部抜粋したものです。記載の商品は、市場の環境等により保険会社等の判断に基づき一時的に取扱いを休止する場合があります。ご検討にあたっては各商品の費用・解約時の取扱い・最低保証の条件・リスク等、全般的な内容が記載された「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」等をご契約前に必ずお読みいただき、内容をご理解ください。ご希望のお客さまは本書面巻末のフリーダイヤルまたはホームページを通じてご請求いただくか、販売資格を持った三井住友信託銀行の生命保険募集人にお申し出ください。

## 払込方法 一時払

保険料を契約の時にまとめて払い込むタイプです。

## 払込方法 平準払

保険料を月払、年払など定期的に払い込むタイプです。契約の時にまとめて払い込む「全期前納」が可能な商品もあります。払込保険料はご契約内容により異なります。

種別	商品名(引受保険会社)	契約通貨	被保険者の加入年齢 (契約日時点の満年齢)	払込保険料
個人年金保険	変額 ラップライフプラス (第一フロンティア生命保険株式会社)	豪ドル 米ドル	0~80歳	100万円~5億円 外貨払込:(豪・米)1万ドル~
	定額 MARE(マーレ)II (三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)	豪ドル 米ドル ユーロ NZドル 円	0~87歳 (積立期間により異なる)	200万円~5億円 (76歳以上は1億円まで) 外貨払込:(豪・米・NZ)2万ドル~、 (ユーロ)2万ユーロ~
	ライフタイム・パートナー (マニユライフ生命保険株式会社)	豪ドル 米ドル	終身年金プラン:55~85歳 介護年金プラン:50~80歳	外貨払込:(豪・米)2万ドル~ (円での払込の場合は契約通貨における2万ドル相当の円が必要)
終身保険	変額 ラップパートナー (マニユライフ生命保険株式会社)	豪ドル 米ドル	ターゲットタイプ:15~85歳 (最低保証割合により異なる) 定期引出タイプ:15~75歳	100万円~5億円 外貨払込:(豪・米)1万ドル~
	ラップギフト (三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)	豪ドル 米ドル	15~80歳	100万円~5億円 外貨払込:(豪・米)1万ドル~
	定額 しあわせ、ずっと (三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)	豪ドル 米ドル ユーロ	0~87歳	100万円~5億円 (76歳以上は1億円まで) 外貨払込:(豪・米)1万ドル~、 (ユーロ)1万ユーロ~
	ロングドリームGOLD(ゴールド) (日本生命保険相互会社)	豪ドル 米ドル ユーロ	15~85歳	100万円~7億円 外貨払込:(豪・米)1万ドル~、 (ユーロ)1万ユーロ~
	エブリバディ (明治安田生命保険相互会社)	円	19歳6ヶ月~80歳6ヶ月	300万円~1億円 (~49歳6ヶ月は7,000万円まで)
	ふるはーとJロードプラス (住友生命保険相互会社)	円	15~90歳	100万円~3億円 (~49歳は7,000万円まで)
	ふるはーとWステップ (住友生命保険相互会社)	円	15~90歳	100万円~3億円 (~49歳は7,000万円まで)
	夢のかたちプラス (日本生命保険相互会社)	円	50~90歳	200万円~7億円

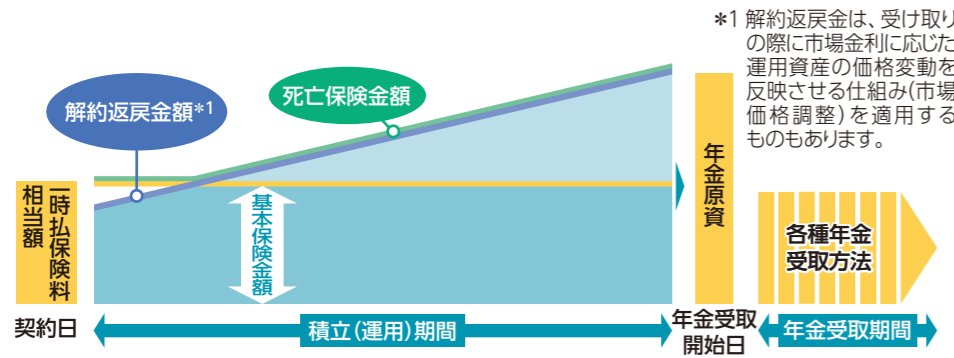
種別	商品名(引受保険会社)	契約通貨	被保険者の加入年齢 (契約日時点の満年齢)
個人年金保険	定額 たのしみ未来 (住友生命保険相互会社)	円	0~75歳
	たのしみ未来<学資積立プラン> (住友生命保険相互会社)	円	0~8歳
終身保険	定額 終身保険PG (プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)	円	基本タイプ:0~65歳 介護タイプ:6~65歳 (保険料払込期間により異なる)
	米国ドル建終身保険PG (プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)	米ドル	基本タイプ:0~75歳 介護タイプ:6~75歳 (保険料払込期間により異なる)
	ふるはーとF (住友生命保険相互会社)	円	15~80歳
	ふるはーとL<介護プラン> (住友生命保険相互会社)	円	15~75歳
	ふるはーとL (住友生命保険相互会社)	円	15~75歳
医療保険	定額 &LIFE新医療保険A(エース)プラス (三井住友海上あいおい生命保険株式会社)	円	0~75歳
	メディフィットRe(リリース) (メディケア生命保険株式会社)	円	20~85歳
	GuardX(ガードエックス) (メットライフ生命保険株式会社)	円	短期払:0~60歳 (保険料払込期間により異なる) 全期払:0~80歳
収入保障保険	定額 &LIFE新収入保障保険 (三井住友海上あいおい生命保険株式会社)	円	18~70歳
	メディフィット収入保障 (メディケア生命保険株式会社)	円	20~70歳

以下内容はあくまでも一般的な個人年金保険・終身保険について記載したものであり、契約形態・商品によって詳細は異なります。また、このイメージ図は、将来の死亡保険金額・積立金額等を保証するものではありません。

個人年金保険

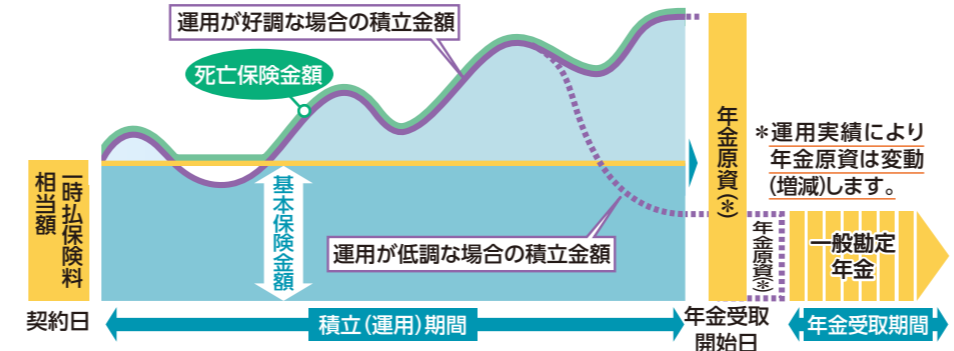
◆【定額個人年金保険（一時払）】（イメージ図）

一般勘定で運用し、運用期間満了後に受け取れる年金原資が確定している生命保険商品です。



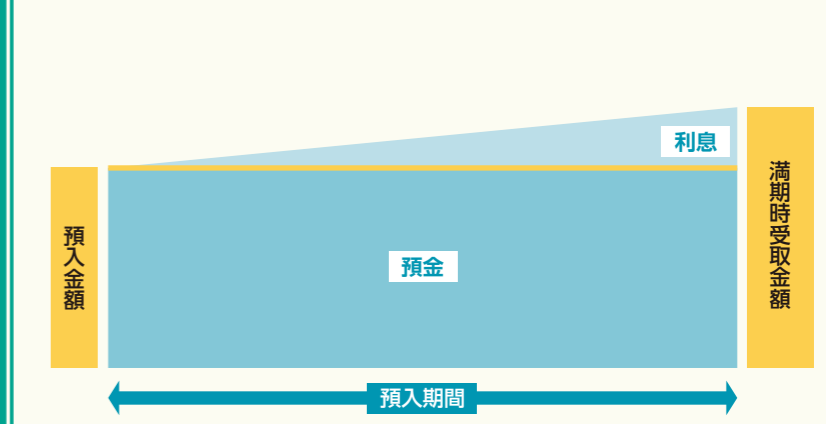
◆【変額個人年金保険（一時払）（年金原資保証がない場合）】（イメージ図）

特別勘定で運用し、運用実績に応じて運用期間満了後に受け取れる年金額が変動（増減）する生命保険商品です。



（ご参考）  
定期預金

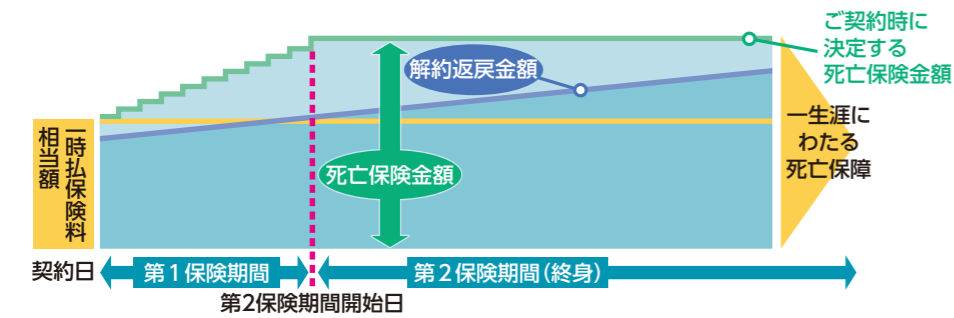
◆【定額預金（外貨預金を除く）】（イメージ図）



終身保険

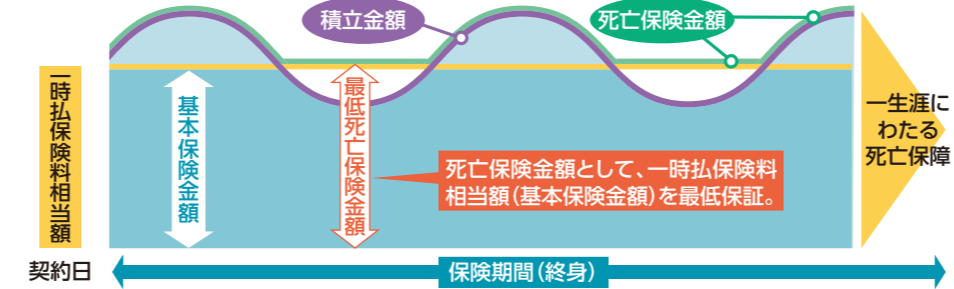
◆【定額終身保険（一時払）（逓増型）】（イメージ図）

一般勘定で運用し、契約日から一定期間（第1保険期間）は、死亡保険金額が所定の年数ごとに一定の割合で増加します。また、当該期間終了後（第2保険期間）には、死亡保険金額が契約時の予定利率等に応じてさらに増加します。一度増えた死亡保険金額がその後減ることはありません。



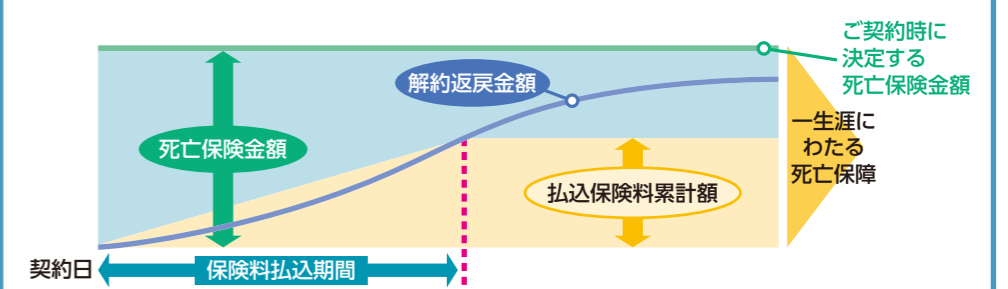
◆【変額終身保険（一時払）】（イメージ図）

特別勘定で運用し、死亡保険金額は運用実績に応じて変動（増減）します。運用実績が好調な場合には死亡保険金額が増加します。運用が低調な場合であっても、死亡保険金額として、一時払保険料相当額（基本保険金額）を最低保証する商品が一般的です。



◆【定額終身保険（平準払）（契約時確定型）】（イメージ図）

一般勘定で運用し、契約時の予定利率等に応じて死亡保険金額・解約返戻金額などが確定します。死亡保険金額は契約時から生涯にわたり変わりません。保険料の払込方法は月払・半年払・年払・前納（全部または一部）などがあります。



生命保険についてのご注意事項

■生命保険商品におけるリスクについて

- ・生命保険商品は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- ・解約返戻金がない商品や、解約返戻金が払込保険料の合計額よりも少なくなる商品があります。
- ・生命保険商品には、商品ごとの特性に応じた次のようなリスクがあります。詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」等でご確認ください。
  - 変額保険：払込保険料は投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用され、その運用実績に基づいて将来の年金額、死亡保険金額、積立金額および解約返戻金額等が増減します。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託等を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。特別勘定のスイッチングが可能である商品の場合、お客さまが選択された特別勘定の種類によって、基準となる指標やリスクの種類が異なります。
  - 定額保険：払込保険料は国債等を中心に運用されるため、解約の際には市場金利の変動に応じ、運用資産の価格が変動する場合があります。このため、市場金利の変動により解約返戻金額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金額は減少し、逆に、低下した場合には増加することがあります。
  - 外貨建保険：為替相場の変動による影響を受けるため、死亡保険金額、解約返戻金額、年金額等の円換算後の金額が、払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

■生命保険商品にかかる費用について

お客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。

ご契約時にかかる費用	払込保険料に所定の経費割合を乗じた金額が契約の締結に必要な経費として差し引かれる費用です。
保険契約関係費用	保険期間中、年金受取期間中の費用等、ご契約の締結・維持・管理等に必要経費です。
運用関係費用	投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。
解約控除	契約日から一定期間内の解約または一部解約の場合に積立金額から控除される金額です。
その他	為替手数料(外貨建保険の場合)

これらの手数料の種類やご負担いただく費用の項目、具体的な金額・計算方法等は商品ごとに異なるため、一律に記載することができません。各商品にかかる費用の詳細は最新の契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）等でご確認ください。

■その他重要なお知らせ

- ・引受保険会社が経営破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも死亡保険金額、解約返戻金額、年金額等が削減されることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- ・三井住友信託銀行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います。保険契約の引き受けや保険金等の支払いは、引受保険会社が行います。
- ・法令等の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申し込み状況等によりお申し込みいただけない場合がございます。
- ・保険商品によっては被保険者さまの健康状態について、書面による告知や医師による診査をお受けいただく必要があります。告知の内容や診査の結果によっては、契約をお引受けできない場合があります。また、健康状態等について正しく告知されない場合等、保険金や給付金が支払われないことがあります。
- ・ご契約のお申し込みにあたっては、最新の契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）、商品パンフレット、ご契約のしおり・約款等を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。
- ・保険契約のお申し込みの有無により、当社とのお取引に影響が及ぶことは一切ありません。
- ・お申し込みにあたって、万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことによりお客さまに損害が生じた場合には、当社が募集代理店としての販売責任を負います。
- ・詳しくは、生命保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。
- ・本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

三井住友信託銀行株式会社

2017年5月16日現在



資料のご請求は以下インフォメーションデスクまで

0120-977-641

【受付時間】平日 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00  
※商品に関するお問い合わせ、各種お手続きは当ダイヤルでは承っておりません。お手数ですがお取引店までお問い合わせください。

<http://www.smtb.jp>  
三井住友信託銀行 検索